

所得区分		2026年5月31日まで	2026年6月1日から
70歳未満	70歳以上		
区分ア	現役並みⅢ	1食につき510円	1食につき550円
区分イ	現役並みⅡ		
区分ウ	現役並みⅠ		
区分エ	一般		
区分オ	低所得Ⅱ	1食につき240円	1食につき270円
—	低所得Ⅰ	1食につき110円	1食につき130円

※一般の方で、指定難病の方は、6月より1食300円→1食330円となります。